

平成 30 年度 中津市測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請要領

(市外業者)

1. 資格審査基準日

平成 30 年 2 月 1 日

2. 資格審査を申請できる者及び業種

- (1) 審査基準日現在において、営業に必要な登録「測量にあつては測量法(昭和 24 年法律第 188 号)第 55 条の規定による登録。建築にあつては建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定による建築士事務所登録」を受けている者又は営業を開始している者(測量及び建築以外の業種に係るものに限る。)とする。

ただし、建築の専門部門のみを希望する場合は、建築士事務所登録を受けてなくても資格審査の申請をすることができるものとする。

- (2) 大分県に競争入札参加資格審査申請書(平成 30 年度)を提出している者。

※ 委任先は、原則として大分県に提出したものと同一とする。

3. 受付期間

平成 30 年 2 月 1 日(木)から平成 30 年 2 月 28 日(水)まで (土、日曜日及び祝祭日は除く。)

※ 期間外の受付は一切行わない。

4. 受付時間及び受付場所

受付時間 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00

受付場所 中津市役所(本庁) 303 会議室 (3 階)

5. 提出方法

別紙「編綴順序」により綴じ、持参又は下記あてに郵送(信書便を含む。)のこのこと。

(郵送の場合は平成 30 年 2 月 28 日(水)までに必着のこと。)

郵送先

〒871-8501 大分県中津市豊田町 14 番地 3

中津市役所 契約検査課 契約係 あて

6. 提出書類

別表「競争入札参加資格審査申請書類一覧表」に掲げる書類(申請書及び添付書類)を1部提出のこと。

※ 申請書及び添付書類の綴じ方については、別紙「申請書類編綴順序」によること。

7. 資格の有効期限

決定の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

8. 注意事項

- (1) 競争入札参加資格審査申請又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった場合は、資格の認定は行わないことができるものとする。
- (2) 中津市の資格認定は、大分県の資格の認定結果を準用するものとする。
- (3) 受付の証印を希望する郵送申請者は、申請事項を要約した書面(副本可)及び返信用封筒(宛名明記・切手貼付)を同封すること。 ※同様の体裁を備えた葉書も可とする。
- (4) 中津市は原則として、入札手続きを電子入札とする運用であることから、未登録の場合は資格認定後速やかに登録すること。

- (5) 今年度対象は、平成 29 年度有資格者の業種追加又は新規の申請とし、有効期間は1年とする。

9. 申請した事項の変更等の届出

有資格者は、当該資格の有効期間中に申請した事項に変更が生じたときは、速やかに変更等の届出を郵送などにより行うこと。(届出様式は別添)

(変更届出等に関する注意事項)

- (1) 有資格者から相続、合併、営業譲渡等により営業の一切を承継した場合は、競争入札参加資格承継承認申請書を提出すること。(届出様式は別添)また、承継の承認については、大分県の承認結果に準じるものとする。
- (2) 入札参加資格・資格審査申請を取り下げの場合は、「入札参加資格・資格審査申請取下書」を提出すること。(届出様式は別添)
- (3) 変更届等を受理した場合、受理後の変更届等書類のコピーは一切行わないので、受理印を必要とするときは、必ず副本を用意すること。郵送で届出する場合も同様とするが、その場合は返信用の封筒(宛名明記・切手貼付)を同封すること。 ※同様の体裁を備えた葉書も可とする。

10. 問合せ先

〒871-8501 大分県中津市豊田町 14 番地 3

中津市役所 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979-22-1111(内線 701・702)